

【救急医療】

峡東地域の課題	行動計画
救急患者が増加傾向にあり、初期救急及び二次救急の確保・充実並びに円滑な救急搬送の確保が課題	①救急利用者・救急搬送の実態把握 → ・消防本部、救急病院等からの情報提供及び関係者での共有
	②適正な救急医療利用に向けての住民への啓発 → ・広報、ホームページ等を活用した普及啓発
	③二次救急医療体制の充実 → ・つめる方式による二次救急担当医師の負担軽減 ・当番病院の内科系、外科系の役割分担(東山梨地区)
	④救急搬送の円滑化 → ・医療圏と救急搬送圏域の一本化検討 ・救急病院と消防本部との連携強化

NO	組織	平成27年度取り組み状況	取り組み後の改善点・効果	課題等
①	医療関係団体 行政	<ul style="list-style-type: none"> ●各調査について報告→東山梨消防本部・笛吹市消防本部・二次救急病院 ●救急医療提供体制現況調べ、峡東地域救急患者状況調査、高齢者の救急医療に関する聞き取り調査及びアンケート調査の実施→峡東保健福祉事務所 	→救急搬送の実態や課題の把握、会議での情報提供により、管内の課題の共有	→課題解決に向けた協議の継続
②	病院 医療関係団体 その他 行政	<ul style="list-style-type: none"> ●小児初期救急体制についての周知(小児初期救急に関するパンフレットの作成・配布、ポスターの院内掲示)→山梨厚生病院 ●救急車に適正利用啓発のマグネットを掲示→東山梨消防本部 ●救急の日イベント開催とそれに合わせた広報誌での啓発→笛吹市消防本部 ●学校保健安全法を基に、児童生徒の健康の保持増進と生命を守る教育と管理を実施→東山梨養護教員研究会 <ul style="list-style-type: none"> ・保健教育(保健学習と保健指導) ・緊急時の対応マニュアルの作成 ・救命講習(保護者・職員・児童生徒) ・日常の安全点検 ・日常の環境整備と管理 ●訪問時や担当者会議で、どんな状態になったら救急につなげるかの確認を実施→山梨県介護支援専門員協会峡東支部 ●会議時、声かけカードにより地域の状況共有。保健師へ繋げる →峡東保健所管内愛育連合会 ●小児救急の適正な利用法なども含め、広報誌やポスター等で適正利用への呼びかけを実施→山梨市 ●「子育てハンドブック」に、医療機関受診時の注意事項、小児救急体制、小児救急電話相談等について掲載(5,000部作製、28年1月配布予定) →山梨市 ●小児救急法講習会等で救急時の対応等について乳児をもつ保護者を対象に講習会を実施(年4回)→山梨市 ●「子ども医療費助成金受給資格者証」交付時のお知らせ裏面に適正受診について掲載→山梨市 ●高齢者インフルエンザお知らせ文裏面に「健康情報」として時間内受診等について掲載→山梨市 	<ul style="list-style-type: none"> →小児初期救急体制についての周知の進展 →救急車の適正利用及び応急手当の広報の実施 →緊急時の対応マニュアルについて、全職員で確認 ・緊急時の持ち出し物品(救急対応)が各学校で整備 ・児童生徒には、けがや病気(感染症を含む)について、救急対象であるか否かの判断ができるように、保健教育を実施 ・職員、保護者、児童生徒が救命方法を学ぶ救命講習の年1回の定着 →必要時の判断ができ適正な救急利用の実行 →子育て家庭、高齢者・独居世帯等の状況把握・普及啓発 →子育てハンドブックに小児救急や電話相談、受診時の注意事項などを掲載し、多くの保護者や関係者に配布することにより幅広く周知 	<ul style="list-style-type: none"> →緊急時の対応マニュアルにそって、全職員が適切に動けるように訓練の実施 ・「救急医療」については、学校保健委員会などの組織の中で、保護者や住民にも啓発の必要性 →認知症や様々な疾患を持った高齢者世帯や独居高齢者世帯への周知について工夫が必要 ・個人情報保護と近所等の関わり方の検討 →班員自身の理解を深める研修実施 →引き続き、小児救急、救急体制の役割、意味などについて市民に啓発

NO	組織	平成27年度取り組み状況	取り組み後の改善点・効果	課題等
		<ul style="list-style-type: none"> ● 育児学級を年間12回実施。内容は、小児科医師による「乳幼児に起こりやすい病気とその対処法について」→笛吹市 ● 4ヶ月健診時「子ども救急ガイドブック」を配布しながら個別指導を実施→笛吹市 ● 適正な救急医療の利用について、広報・ホームページを活用して周知 また、育児学級において小児科医師による講義や消防署においての小児救命救急の実技体験を実施→甲州市 ● 小児救急医療体制と適正利用について、乳幼児の各種健診・学級の場面やホームページなどを活用し周知→甲州市 ● 母子保健子育て支援関係者対象の事故予防研修会(山中 龍宏先生)開催予定→甲州市 ● 救急の日に合わせて、3市共同で広報に救急医療の適正利用に関する普及啓発記事を掲載→甲州市・山梨市・笛吹市・峡東保健福祉事務所 	<ul style="list-style-type: none"> → 小児救急の受診者数が減少 → 継続実施により市民への周知啓発 ・ 救急医療のしくみについて啓発 ・ #8000周知啓発(マグネット配布) ・ 育児学級(小児科医講義):年4回開催(5・8・11・2月) ・ 小児救急法講習会:年4回開催(6・9・12・3月)東山消防本部指導 ・ 乳幼児健診等において普及啓発 ・ ママのあんしんネットワーク会議にて小児救急等につき周知啓発 → 明確な効果判定はできないが、繰り返し啓発することによる周知効果 	<ul style="list-style-type: none"> → 今後も継続した普及啓発が必要 → 小児救急について実態を把握すると共に、適正利用について引き続き普及啓発に取り組むことが必要 ・ 小児の疾病や事故予防に引続き取り組むことが必要 → 広報を見ない世代への普及啓発 ・ 今後も継続した普及啓発が必要
③	病院 <small>医療関係団体</small> 行政	<ul style="list-style-type: none"> ● H26年度、救急受入率85%と飛躍的に向上。今年度4月～12月平均救急受入率は85.2%→笛吹中央病院 ● 内科・整形外科常勤医師を1名ずつ増員→加納岩総合病院 ● 救急本部会議(外来看護課長出席)→加納岩総合病院 ● 救急受け入れ強化(Ns応援体制)→加納岩総合病院 ● 「つめる方式」の継続→東山梨医師会・笛吹市医師会 ● 東山梨地区医療機関の協力のもと休日夜間救急・在宅当番医制事業の実施。広報による市民への周知→山梨市 	<ul style="list-style-type: none"> → 原則、診療時間内の救急車全数受け入れ ・ 救急当番日は内科、整形外科の複数科医師による当直を可能な範囲で実施 → つめる方式の開業医と別の診療科の医師を当直にすることによる診療の幅の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> → 脳血管疾患、循環器疾患について専門医師が不足しており笛吹市内の救急車の受入率が50%以下 → つめる方式の日数及び時間帯を拡充 ・ 郡内で行われている内科、外科を分けた当番医の割り振り → 担当医師の高齢化に伴い、今後の人員確保が危惧
④	病院 <small>医療関係団体</small> 行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防本部と循環器内科との合同研修会開催予定 → 山梨厚生病院・東山梨消防本部 ● 東山梨救急業務連絡協議会の開催→東山梨消防本部 ● 医師会との協議会実施予定→笛吹市医師会・笛吹市消防本部 ● 山梨県広域医療搬送訓練への参加→東山梨消防本部・笛吹市消防本部 ● 救急医療担当者会議、救急医療関係者会議の開催 → 峡東保健福祉事務所 	<ul style="list-style-type: none"> → 専門医による研修により専門的知識の習得 → 消防と医療機関の現状理解、改善点の確認 → 広域搬送の手順の確認 → 救急医療における課題の共有や、改善に向けての意見交換の実施 	<ul style="list-style-type: none"> → 定期開催の継続 → 会議の継続開催 ・ 課題の解決に向けた取り組み

【災害医療】

峡東地域の課題	行動計画
大規模災害時に備えるため、平時からの取り組みの重要性が指摘されている。各市における地域防災計画において保健医療の役割を位置づけるとともに、関係機関による訓練の実施、災害拠点病院の機能の充実が必要	⑤地域防災計画の見直し(3市) ⑥地域住民への啓発 ⑦訓練の実施 ⑧災害時対応マニュアル(業務継続計画BCPを含む)の作成 ⑨DMAT設置(災害拠点病院)
	→ 災害用備蓄品、避難所についての情報提供 → 情報伝達訓練の継続実施 ・広域災害救急医療情報システム(EMIS)への登録促進 ・災害拠点病院における訓練の実施 → 災害拠点病院、支援病院における災害対策マニュアルの作成 ・要配慮者に対する個別支援計画作成(3市)

NO	組織	平成27年度取り組み状況	取り組み後の改善点・効果	課題等
⑤	行政	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域防災計画」の見直し案をとりまとめ中。6月議会で公表予定→山梨市 ●地域防災計画の見直しを実施。主な改定内容については市防災会議条例の改正、平成26年2月の大雪を受けて市独自に「笛吹市豪雪対応マニュアル」を作成、避難行動要支援者支援体制の確立、笛吹市医師会・山梨県家屋調査士会等との協定の締結等→笛吹市 ●甲州市薬剤師会との災害協定を5月に締結→甲州市・甲州市薬剤師会 ●引き続き管内病院に災害時対応のライフラインおよびBCP調査を行い、栄養食生活の災害対応状況を把握。また、管内の訓練実施後の会議で調査結果説明と併せて、「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」の紹介を管理栄養士が実施→峡東保健福祉事務所 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年に甲州市医師会と、H27年度に甲州市薬剤師会と災害協定を締結し、行政との連携会議の中で平常時の準備として、各医療機関・保険薬局の人員スタッフ、診療状況、備蓄状況等把握し防災訓練にファックスで自動的に情報伝達する流れが定着 	<ul style="list-style-type: none"> →国土強靱化計画と、地域防災計画との整合性 →地域防災計画の定期的見直し ・医師会・薬剤師会との合同研修会はH28年度実施予定。災害時の医療救護活動のイメージ化のため、被災地で医療救護活動した開業医を講師として検討中 →病院の取り組みには温度差があるため、今後も取り組み状況を確認し、災害時の対応力を高める支援を立入検査や訓練等の機会を通して引き続き実施
⑥	病院 行政	<ul style="list-style-type: none"> ●当院ホームページに、当院の災害対策について掲載→山梨厚生病院 ●メタセコイア(病院情報誌)で資料提供→加納岩総合病院 ●区長会、幼稚園職員・保護者等を対象とした研修会の実施→山梨市 ●啓発ちらしの配付→山梨市 ●CATVデータ放送を活用した防災情報の提供→山梨市 ●市広報、ホームページ等で地域住民への啓発を実施→笛吹市 ●減災協定の締結及び住民主体の減災力の強いまちづくり研修会開催→甲州市 ●年度当初のアクションプランにより、県民センターの協力を得る中で、県の自主防災組織・活性化特別推進事業を実施(11月20日・27日)→甲州市 	<ul style="list-style-type: none"> →備蓄品、被災傷病者受け入れ体制等掲載し内容を充実 →減災については、公助よりも自助の重要性を各自主防災組織で啓発。地区での防災訓練に活用 →活性化事業については、塩山北公民館の役員等に参加していたき、避難所開設、運営までの図上訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> →区長会等、地域役員への説明会等の実施 →まだまだ地域住民への啓発が不十分 ・地域によって危機管理に対する温度差があるので、市としてその差を埋めるべく啓発活動を更に推進
⑦	病院	<ul style="list-style-type: none"> ●院内トリアージ訓練の実施→山梨厚生病院 ●県各訓練・研修への参加→各病院・医師会・歯科医師会・薬剤師会・市・消防本部 峡東保健福祉事務所 ●県広域医療搬送訓練では、他院のDMAT参加の下、広域搬送訓練を実施→笛吹中央病院 ●訓練の実施(院内机上訓練)→加納岩総合病院 	<ul style="list-style-type: none"> →災害時当院のライフラインがどのような状況になるか院内の職員(役職者)に共有。また、各部署の災害時の初動を確認 	

NO	組織	平成27年度取り組み状況	取り組み後の改善点・効果	課題等
	医療関係団体 その他 行政	<p>●防災訓練(非常参集訓練・安否確認訓練・緊急消防援助隊要請訓練)→東山梨消防本部</p> <p>●多数傷病者発生時の活動訓練(山梨DMATとの連携訓練)→東山梨消防本部</p> <p>●各地区防災訓練への職員派遣→笛吹市消防本部</p> <p>●多数傷病者への医療対応トレーニングへの職員派遣→笛吹市消防本部</p> <p>●学校安全計画、消防計画による職員対応の明確化→東山梨養護教員研究会</p> <p>●学校における保護者への引き渡し訓練の実施→東山梨養護教員研究会</p> <p>●塩山消防署において、トリアージの研修を始めて実施→東山梨養護教員研究会</p> <p>●各種訓練実施(土砂災害危険区域避難誘導訓練・避難所開設運営訓練・庁舎周辺災害対応訓練等)→山梨市</p> <p>●地区防災マップ作成)→山梨市</p> <p>●災害時要援護者救助図上訓練の実施→山梨市</p> <p>●情報伝達訓練時、実際に訓練用モードのEMISに救護所を登録→山梨市</p> <p>●総合防災訓練時、市内一次医療機関、保険薬局との情報伝達訓練と医療救護所の立ち上げ訓練実施 →甲州市・(医療救護所立上げ訓練見学参加)峡東保健福祉事務所</p> <p>●情報伝達訓練の実施・参加→両医師会・両歯科医師会・両薬剤師会、16医療機関、両消防本部、3市、峡東保健福祉事務所</p> <p>●情報伝達訓練時、アクションカードを用いた初動体制想定訓練実施→峡東保健福祉事務所</p> <p>●情報伝達訓練前にEMIS活用のための研修会を実施。また、アクションカードにつき複数の職員が共有できる方法を提案→峡東保健福祉事務所</p> <p>●管内透析診療所へEMIS(広域災害救急医療情報システム)の説明を行い、2施設が登録 →峡東保健福祉事務所</p>	<p>→大規模災害時の応援隊要請手順の確認</p> <p>→地域防災力の向上に効果</p> <p>→DMATの活動内容が理解</p> <p>→学校安全計画、消防計画による職員対応の周知は必要</p> <p>→引き渡し訓練がスムーズに実施</p> <p>→初めての分野からの訓練参加</p> <p>→訓練をととして各機関が自施設の災害対応力を高めるための課題を把握する機会の活用</p> <p>→職員が災害時の対応について把握</p> <p>→避難所情報の入力など新しく加わった機能や項目について関係者で確認</p> <p>→透析診療所2施設が図上訓練(大規模災害時医療情報伝達訓練)に参加</p>	<p>→毎年訓練が必要</p> <p>→各地域で指導を行える指導者の育成が必要</p> <p>・トリアージの研修は職員や児童生徒、保護者も、概要を知っておくことが大事。研修の場、講師の確保が今後の課題</p> <p>→訓練への関心を維持するための事業計画</p> <p>→EMISへの入力方法がまだ理解不足であることから、入力方法の共有が必要</p> <p>→衛星携帯電話は使い勝手が悪く、未所持の開業医もおり課題</p> <p>→各機関での継続的な取り組み</p> <p>→所内の業務手順の整理やアクションカードの改善必要</p> <p>→研修会で習得した操作方法が各機関内で複数の職員が共有できるよう引き続き確認が必要</p> <p>→県、透析医会が進める透析患者支援システムの構築を待って、医療機関の被災状況、患者の調整等の情報への対応を確認</p>
⑧	病院 その他 行政	<p>●マニュアルの作成完了→山梨厚生病院</p> <p>●災害時対応マニュアル(業務継続計画BCP含む)の作成。平日でライフラインがすべて使える状況で各部署の動きを確認→加納岩総合病院</p> <p>●在宅の訪問患者へのマニュアル作成中、配布予定→加納岩総合病院</p> <p>●県「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」に基づく県栄養士会研修会参加→山梨県栄養士会峡東支部</p> <p>●「三和リース防災情報館」の見学→山梨県栄養士会峡東支部</p> <p>●市全体のBCPについてとりまとめ、策定中→山梨市</p> <p>●情報伝達訓練に際し、関係機関の災害時対応マニュアル、BCPの内容について調査を実施 →峡東保健福祉事務所</p>	<p>→非常時の食品や防災用具についての認識の向上</p> <p>→前年度の調査結果と比較して一部の項目で改善</p>	<p>→業務継続計画BCPの作成</p> <p>・ライフラインが途絶えた時の想定マニュアル作成</p> <p>・最終的には各部署でアクションカードを作成</p> <p>→多くの会員への情報伝達及び共有</p> <p>→実効性のある市独自のBCP策定に向けての調整</p> <p>→引き続き調査を行い、関係者間での情報共有</p>
⑨	病院 行政	<p>●第2次DMAT隊の編成完了→山梨厚生病院</p> <p>●DMATの継続設置→笛吹中央病院</p> <p>●DMATチームを編成し災害時対応体制を強化。トリアージ訓練実施→加納岩総合病院 (医大トリアージ訓練参加、DMAT技能維持研修参加、内閣府主催 広域医療搬送実動訓練参加、県主催 広域医療搬送訓練参加)</p> <p>●小瀬スポーツ公園でのSCU立ち上げ訓練及び笛吹中央病院で行われた山梨県広域医療搬送訓練への見学参加→峡東保健福祉事務所</p>		<p>→現在研修受け入れ先が全国で東京・神戸のみ</p> <p>→災害拠点病院への更なる財政支援を要望(民間災害拠点病院は対策のほとんどを手弁当で実施している。)</p> <p>・災害拠点病院として、独自に救急車を所有すること</p> <p>・ヘリポートの設置を検討</p> <p>→28年2月に医師1、看護師2名DMAT研修予定</p> <p>・栃木県の河川の氾濫をみると、笛吹川左岸にも災害拠点病院の指定</p>

【在宅医療】

峡東地域の課題	行動計画
高齢化に伴い増大する医療ニーズに対応するため、住み慣れた地域において生活が続けられるよう医療・介護などのサービスが切れ目なく提供できる在宅医療・地域包括ケアシステムを構築することが必要	⑩地域における課題の把握 → ・高齢者施設における看取りに関する調査 ・糖尿病予防、治療における課題把握
	⑪地域住民への啓発 → ・在宅医療普及講演会の開催 ・連携のための関係者会議開催
	⑫多職種の関係者の連携強化 → ・多職種合同研修会の開催
	⑬一般医と専門医との連携構築・強化 → ・認知症、うつ病、糖尿病

NO	組織	平成27年度取り組み状況	取り組み後の改善点・効果	課題等
⑩	行政	<p>●国保医療費分析を実施(データヘルス計画)→山梨市</p> <p>●ライオン(株)とコラボし、お口の健康の講習会を開催。唾液検査、アンケート等を実施→山梨市</p> <p>●病院、地域連絡会の実施、情報交換→山梨市・山梨厚生病院・加納岩総合病院・峡東保健福祉事務所</p> <p>●特定健診の結果から血糖値が受診勧奨値であった方に、受診勧奨を実施。受診確認ができるよう依頼状を発行し、医療機関より返書がない方には、再度受診勧奨を実施(H28.1月～実施)→甲州市</p> <p>●血糖値が高い方(概ねHbA1cが8.0%以上)には、かかりつけ医の有無に関わらず医療受診状況や生活習慣等を確認し、個別健康相談を実施→甲州市</p> <p>●現在、特定健診結果説明会において上記の取組みを推進 依頼状交付者数 46人 うち糖尿病 10人(12/14現在)→甲州市</p> <p>●40～64歳で、生活習慣病の治療歴がなく、血糖値が基準値以上(正常高値)の方を対象に糖尿病予防教室を12月から実施。今年度は、H20年からの教室参加者のその後の健診受診状況、運動習慣の変化、医療受診状況を分析し、本事業の効果を確認→甲州市</p>	<p>→糖尿病性腎症、メンタル疾患、脳梗塞、COPDなどの状況について分析。課題が明確化</p> <p>→企業とコラボしての取り組みの実施</p> <p>→ケース連絡のみでなく、市の事業や取り組みについて話す機会となっており、市の事業を進めていく上でも非常に有効</p> <p>→人間ドック、個別医療機関健診からの糖尿病予防教室対象者の拾いこみを延長し実施</p> <p>【効果】</p> <p>①糖尿病予防教室で支援した方の健診継続受診率は80%</p> <p>②運動習慣がついた方が2割から4割に増えその後6年間継続</p> <p>③適正受診が促進</p> <p>④糖尿病での受診者が5%にとどまっており、発症予防に繋がっていることを確認</p>	<p>→分析結果を今後の事業立案、計画に反映。介護予防事業との連携を図り、成人期から高齢期の予防事業を効果的に推進</p> <p>・依頼状の返信状況を確認し、再度受診勧奨を実施</p> <p>・HbA1cが高い者の多くは治療者であり、今後かかりつけ医と行政間で情報共有できる体制の構築が必要</p> <p>・糖尿病予防教室の対象となる者の参加率の向上 また参加者の改善率の上昇が図れる保健指導のスキルアップが必要</p>
⑩⑬	行政	<p>●民生委員を対象に「地域で支える心の健康」として自殺対策人材養成事業を実施。研修会後グループワークを2月に実施予定→山梨市</p> <p>●峡東地域職域保健連携推進協議会の取り組みとして今年度から、「糖尿病対策の推進」を掲げ情報共有→峡東保健福祉事務所</p> <p>●県のCKD予防推進事業において、「CKD予防推進対策協議会」に出席し情報収集。市のH28特定健康診査における血清クレアチン検査の実施について確認調査。また、各関係団体(保健所)でのアクションプランを作成(CKD:慢性腎臓病)→峡東保健福祉事務所</p>	<p>→福祉課、介護保険課、健康増進課で自殺予防庁内ワーキンググループを設置。課題抽出しながら研修会について企画実施</p> <p>→【改善点】</p> <p>・新規人工透析導入患者の主要原患者は糖尿病性疾患が半数以上であり、糖尿病性腎症による新規透析患者数が全国1位のため峡東地域職域保健連携推進協議会において糖尿病対策を課題</p> <p>【効果】</p> <p>・峡東地域職域保健連携推進協議会の中で情報共有、協議</p>	<p>・峡東地域職域保健連携推進協議会の取り組みの課題として、</p> <p>①特定健診受診率の向上②たばこ対策③メンタルヘルス対策</p> <p>④歯科保健対策⑤糖尿病対策</p> <p>糖尿病対策、CKD対策共に管内の状況、県の状況を連動させて推進</p>
⑪	行政	<p>●認知症に関する市民講演会の実施(3月)→山梨市</p> <p>●生活改善教室の開催、健康集会の開催(1月から開催予定)→山梨市</p> <p>●県民が在宅医療に関する理解を深めるための講演会を開催予定(1回)→峡東保健福祉事務所</p>	<p>→認知症になっても在宅生活を送れることを市民へ普及啓発</p> <p>→多くの住民に在宅医療について考えるきっかけとするために、内容を在宅医療そのものではなく、地域のコミュニティの大切さから考えるものと工夫</p>	<p>→幅広い市民に参加してもらえるよう次年度以降も内容など検討</p> <p>→保健所としての講演会開催は今年度で終了となるが、住民に対しては、今後も引き続き、普及啓発の必要があるため、地域住民への効果的な在宅医療の普及啓発の方法を各市と役割分担を図りながら検討することが必要</p>
⑪⑫	医療関係団体 行政	<p>●山梨県歯科医師会による関係多職種を含めた講習会→東山梨歯科医師会・笛吹市歯科医師会</p> <p>●介護保険制度改正で義務付けられた在宅医療・介護推進事業は、関係機関及び近隣市と検討を重ね、平成28年から事業スタートの予定→甲州市</p>		<p>→住み慣れた地域で医療や介護等のサービスが切れ間なく提供されるための体制づくりが始まったばかりであり、今後、それぞれの事業を充実させながら連携を深めて行くことが必要</p>

NO	組織	平成27年度取り組み状況	取り組み後の改善点・効果	課題等
⑫	病院 医療関係団体 その他 行政	<ul style="list-style-type: none"> ●地域緩和ケア研修会の開催→山梨厚生病院 ●ピアサポートの導入→山梨厚生病院 ●病院・施設連携会議を開催し問題点の解決に向け検討。研修会等を3か月に1回開催→加納岩総合病院 <ul style="list-style-type: none"> ●地域医療勉強会の実施→笛吹市医師会 ●峡東地区支部管内の看護職・ケアマネジャーを対象にした継続看護研修会の開催→看護協会峡東地区支部 <ul style="list-style-type: none"> ●診療所等への管理栄養士の派遣(6カ所)→山梨県栄養士会峡東支部 ●県栄養士会実施「在宅栄養ケアサポート人材育成研修」への参加→山梨県栄養士会峡東支部 ●多職種連携交流会の実施→山梨県介護支援専門員協会峡東支部 <ul style="list-style-type: none"> ●認知症支援ネットワーク会議の開催→山梨市 ●笛吹市医師会主催の在宅医療勉強会に参加。笛吹市の介護保険の現状を報告。他職種間で情報交換→笛吹市 ●地域住民代表・介護保険関係者・医療関係者・行政の参加による高齢者地域ケア会議を定期的に開催し、連携強化へ向けての検討を実施→甲州市 ●峡東地域在宅医療多職種連絡会議を開催(3回) 在宅医療多職種人材育成研修会を開催(2回)→峡東保健福祉事務所 	<ul style="list-style-type: none"> →グループワークの質が向上し専門職の理解や多職種連携強化に効果 →看護職・ケアマネジャーの視点から「連携のあり方」について考える機会の提供 →希望する診療所や指導を受ける患者が増加 →在宅栄養に関わる人材の育成 →多職種の連携強化 →認知症の人と家族が安心して在宅生活が送れるよう関係機関で課題と対策を検討 →勉強会の継続により、顔の見える関係作りができ連携に発展 <p>→【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議では、従来より出されている多職種による様々な視点からの在宅医療の課題の抽出をもとに、具体的な情報交換と検討 ・研修は、1回目は笛吹市医師会とタイアップした講演会とし、2回目は在宅医療・介護関係者に加え、施設関係者にも周知して「看取り」をテーマとした講義・実践報告・意見交換の場を設定 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は、在宅医療に携わる多職種(特に医師)から具体的な意見が出されるなど、課題に対する情報交換・検討が進展 ・1回目の研修では、県外の著名な講師から、在宅医療・介護の現状を踏まえた内容を多職種が一同に聞くことより認識の深化 	<ul style="list-style-type: none"> →PC・タブレットを利用した連携強化 →参加医師の固定化 →看護職とケアマネジャー合同研修会を行い連携システムを構築 →指導内容の充実 →医師、歯科医師等多くの参加が得られる日程、内容の検討 →今後も継続が必要 →勉強会の継続実施と共に、市としての協議会(仮)の立ち上げ。課題対応方法の検討・各団体への効果的な周知方法 →会議で検討中の課題は、今後も会議の中で検討。広域的な立場での研修については行っていくが、介護保険法の地域支援事業において市町村にも医療介護の連携推進が位置づけられたため、内容を精査し、誰がどのように対応可能かも含め、県・保健所・市町村・地区医師会等との役割分担を明確化
⑬	病院 医療関係団体 行政	<ul style="list-style-type: none"> ●日下部記念病院(認知症)との連携→加納岩総合病院 ●加納岩医療フォーラム開催。東山梨・笛吹市医師会の医師参加→加納岩総合病院 ●地域包括ケア病棟にて生活の自立支援、在宅療養支援→加納岩総合病院 ●糖尿病専門医2名を採用。DM療養指導士4名育成。日本糖尿病療養指導士採用→加納岩総合病院 <ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病連携のための会を開催→東山梨医師会 ●専門医が講師となり各分野の勉強会を開催→笛吹市医師会 <ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チームにおけるサポート医と主治医との連携強化→山梨市 <ul style="list-style-type: none"> ●H27.10より認知症初期集中支援チームを立ち上げ支援を開始。かかりつけ医との連携を目的に市内のサポート医も参加する中で定期的な会議を実施→甲州市 	<ul style="list-style-type: none"> →糖尿病教育入院の実施 ・施設向けに糖尿病の研修会を実施 →日常診療に役立つ実践的效果 →連絡票による支援内容の情報提供でサポート医と主治医との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> →慢性腎臓病、糖尿病の予防、早期治療のためさらなる地域連携を充実 →参加者の固定化 →今後も継続が必要 →国保保険者はレセプト等の医療情報、健診結果のデータ情報から、生活習慣病の治療中断者や糖尿病性腎症等、重症化事例が把握可能。今後、医療に繋ぐための行政と医療の連携、一般医と専門医の連携体制の構築が課題→甲州市 →今後、それぞれの事業を充実させ連携を深めて行くことが必要
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●地域がん診療病院としてがん診療の一層の充実→山梨厚生病院 ●診療機器更新(「トモンセシス・マンモグラフィ」「3.0テスラMRI」)→山梨厚生病院 ●訪問看護・在宅訪問診療の開始→笛吹中央病院 	<ul style="list-style-type: none"> →在宅訪問診療は開始後間もなく20名を超え、地域ニーズの高さを実感 	<ul style="list-style-type: none"> →訪問看護の拡大 ・急性期病院として、在宅医療のマンパワーとボリュームを増強

【産科医療】

峡東地域の課題	行動計画
身近な地域で妊娠から出産、産後ケアができるよう地域における周産期医療体制の確保が必要	⑭地域における課題の把握 → ・産科医療機関の現状把握 ・周産期における課題の把握 ⑮関係者・機関との連携強化 → ・課題を踏まえた関係者間の協議

NO	組織	平成27年度取り組み状況	取り組み後の改善点・効果	課題等
⑭	行政	●県産後ケア事業開始に向けて、保護者のニーズなど乳児健診で母親に聞き取り調査を実施→山梨市	→直接母親の意見を聞きながら、課題を抽出し、2月の事業開始に向け準備を実施	→事業についての周知、事業開始に向けての準備
⑭⑮	行政 その他	●各単位愛育班ごとの多様な子育て支援事業実施。地区を限定せず参加可能な取り組みを実施→峡東保健所管内愛育連合会 ●赤ちゃんプレゼント訪問実施→峡東保健所管内愛育連合会 ●峡東地域の産科医療機関と連携し市民が安心して妊娠・出産・子育てができるよう必要に応じて支援(約5割が管内で出産)→甲州市 ●産後ケアの充実：H26年10月に開所した産前産後ママのほっとスペースを継続。対象月例を5ヶ月まで延長し実施→甲州市 ●県と連携し宿泊型産後ケア開始(H28.2を予定)に向かい広報等で周知 また、今後在宅助産師等と連携しアセスメントに基づき、対象者に対し利用の勧奨を行う予定。また市単独事業として、低所得者への自己負担費用の助成実施→甲州市 ●保健福祉センターに子育て世代包括支援センターの機能を持たせ、全妊婦にケアプランを作成し相談支援を実施→甲州市 ●安心して妊娠出産育児ができる体制を整え、切れ目ない支援が提供できるよう関係者関係機関とのネットワーク会議を開催→甲州市 ●県産後ケア事業推進委員会作業部会及び県産前産後包括支援ネットワーク事業企画委員会・検討委員会へ出席し情報収集→峡東保健福祉事務所 ●県産後ケア事業推進委員会に於いて、山梨県内の産科医療機関、助産所、市町村へ調査を実施→峡東保健福祉事務所 ●管内母子保健担当者会議を開催し、各市事業及び県産後ケア事業について情報提供・情報共有・情報交換を実施→峡東保健福祉事務所	→母親同士のつながり強化 ・班員、保健師への積極的悩みの表出が可能 ・様々な地区の状況把握が可能 ・「産前産後ママのホットスペース」毎週金曜日午前9時～午後4時開催。助産師・保健師・保育士を配置し、産後ケア・母乳・育児等の相談支援と仲間づくりの場としても発展しており、妊産婦の安心と孤立化の予防に効果 ・ママの安心ネットワーク会議を年2回開催予定。1回は実施済(8/26)。産科医療機関を含む子育て支援関係者との連携が図られ、顔の見える関係で情報交換が行え、支援上の課題が明確化 ・県産後ケア事業実施に向けての課題が明確化 また、調査によって、各関係機関の産後ケア関連の内容が明確化 ・管内母子保健担当者会議により、三市の母子保健事業を把握し健やか親子21追加指標や県産後ケア事業に関する市の進捗状況等情報交換・協議が進展	→班員間で、更に県産後ケアセンターの有効性について理解を深め、共有。地域での声かけ・見守り時周知 ・利用者増加の中、休養がとれる環境調整が課題 ・母子手帳交付日を知らせ、早期の届出を勧奨 定期受診がされない妊婦など、医療機関との連絡体制の構築の検討が必要。広域で切れ目ない支援を目的とした連携会議等の設置が必要 ・県産後ケア事業が進む中での課題について、管内担当者会議等において市の状況を把握し、協議検討 ・低出生体重児割合の増加

NO	組織	平成27年度取り組み状況	取り組み後の改善点・効果	課題等
⑮	行政	<ul style="list-style-type: none"> ●市内産婦人科医院とケース連絡会、情報交換会を開催→山梨市 ●県産後ケア事業について、広報等で周知。また市の妊婦訪問事業を行っている助産師と連携し、対象者のスムーズな事業利用に向けた申請方法等の準備→山梨市 ●子育て支援課、健康増進課の2課に「子育て世代包括支援センター」として、妊娠、出産、育児までの総合的相談支援を提供するワンストップ拠点窓口を設置。関係課、関係機関と連携を図り、問題をかかえる妊産婦には、ケアプランを作成し支援→山梨市 ●地域の課題である、身近な地域で妊娠から出産までができる医療体制確保の観点から、山梨市の約50%、甲州市の約37%の出産を担っている、中村産婦人科医院について、全国初の試みにより、新たに「公設民営」の市立産婦人科医院として整備建設。山梨市のみでなく、峡東地域の将来に渡る継続した産科医療の確保を図る。→山梨市 ●産後ケアセンター開始について、広報や母子健康手帳交付時に周知また、関係機関との連携強化を実施→笛吹市 ●2月から全妊婦にケアプランを作成予定→笛吹市 ●母子保健手帳交付時に地区担当保健師の名刺を渡し、相談しやすい体制の構築→笛吹市 ●問題の多い要支援者が多く、関係機関等との連携会議が増加→笛吹市 	<p>→市民が安心して出産できる環境整備(周知)により、市の出生率が上昇。中村産婦人科医院の取扱い出産件数も年々増加</p> <p>→要支援者に対する協力体制が推進</p>	<p>→現在行っている産前産後サポート事業(妊婦訪問指導事業、新生児訪問指導事業)に関し、市立産婦人科医院との連携について検討</p> <p>→産後ケアセンターについては、今後も周知が必要</p> <p>→ケアプラン作成に時間がかかるため、今後検討が必要</p> <p>→要支援者への対応の限界</p>